

令和7年度伊勢市認知症施策の取組みについて(案)

【令和7年度 目標】

認知症サポーター養成講座等による啓発活動を継続し理解を促進するとともに、関係機関と協働し、地域での認知症の人や家族を支援するネットワークづくりを推進する。あらゆる機会において「新しい認知症観」の啓発を行う。

1. 全体的な取組み

福祉総合支援センターは、全体的な取組みとして認知症施策を実施する。

(1) 認知症サポーターの養成（企業・全市・キッズ）

企業や市全域を対象に認知症サポーター養成講座を開催する。

(2) 認知症サポーターステップアップ講座修了者によるチームオレンジの結成

「認知症カフェ」や「スローショッピング」に認知症サポーターステップアップ講座受講者がボランティアとして各地域での認知症施策に参加することで、チームオレンジの結成を促す。

(3) 若年性認知症に関する取組み

若年性認知症に関する周知・啓発を行い、若年性認知症のカフェを開催する。

(4) 「オレンジカフェよりそい」の充実

毎月1回開催し、認知症の人の思いや希望を聴く場とし、認知症の人や家族の孤立を防ぐとともに、認知症の相談に対応する。

(5) 認知症初期集中支援チームの機能向上

2. 各地域における取組み

各地域包括支援センターが、地域の実情に応じた認知症施策を実施する。

(1) 認知症サポーターの養成（地域・キッズ）

地域の実情に応じた方法で認知症サポーター養成講座を開催する。

(2) 認知症の相談・支援

地域の実情の相談先として、地域住民への周知や早期支援を継続する。

(3) 認知症カフェ等の認知症の人が集う場の開催

地域の実情に応じた身近な場所での認知症カフェなどを開催する。

(4) 地域における社会参加に向けた取組み

地域の実情に応じた社会参加を計画し、実施する。